

バス業におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	19～20	次の発車時間まで時間があつた為、折返場周辺を散歩していたところ、ロープを跨ぐ際にロープに左足のつま先が触れ、左足を取られてしまい、前のめりに転倒してしまった。	52	100～299
1	5～6	車庫内にて、朝、出庫準備で車両点検をしていて、後方タイヤの点検をしようとして後方に向かった時、側溝の蓋につまずいて転倒した。側溝の蓋が鉄板で少し反り返っており、バスの前方のタイヤが側溝の蓋にのっていた為つまずきやすく、つまずいて転倒し負傷した。	44	100～299
1	5～6	車庫内にて、出庫前のバスの準備中に歩いていたとき、凍結した地面に足をとられ、右足を滑らせて転んで負傷した。	55	10～29
2	6~7	出先車庫に出勤して車両の始業点検終了後、構内において2～3cm雪のある凍結した路面に足を滑らせて転倒した時に後頭部を強打して裂傷を負った。	53	30～49
3	0~1	当該被災者は乗務終了後、営業所構内の駐車枠にバスを駐車し車両の点検を行い事務所に戻る際、右手に金庫、左手に私物バッグを持ち整備前の車両の間を抜け戻っていたところ、側溝の蓋がないのに気付かず、左足が側溝に落ち転倒し、その際右手に持っていた金庫で腹部を強打し負傷した。	42	100～299
4	5～6	高速バス乗務のため出勤し、乗車前点検を行っていた所、本社バス駐車場にてバスから降りようとしたところ、地面にあった輪止めに気づかず足をひねり、右足くるぶしを骨折した。	48	—

6	7 ～ 8	営業所入口付近で、バス誘導の為、急いで所内から外へ出ようとした時、入口自動ドア（ガラス）が開ききる前であることに気付かず、通過しようとし、顔を自動ドアに接触させた。	51	50 ～ 99
11	15 ～ 16	当該職員は、バスに乗務し運行した。運行終了後、営業所内の車庫にバスを停車させ、トイレに行くために営業所の事務所棟に入った。その後、運行するために、車庫に戻ろうとして事務所を出て、市営住宅内の通路を通った後、左に曲がって車庫内の門をくぐろうとした際、足元の段差でバランスを崩して転倒したものである。	55	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html